西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を図るよう県に対して「意見書」の提出を求める請願書の１件について、総務委員長の報告は、採択であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長　ご異議なしと認めます。

よって、請願第４号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○蒲生光男議長　次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

大道寺　信厚生常任委員長。

（大道寺　信厚生常任委員長登壇）

○大道寺　信厚生常任委員長　平成24年第３回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案１件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る６月18日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第50号　長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正により、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、市民課長からは、このたびの税制改正による扶養控除の見直しにより、所得控除が減少するために所得税課税等になり、医療に要する経費の負担増になる世帯が出てくる。このような世帯において、７月以降においても不利益が発生しないように条例を改正するものであるとの説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長　委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長　質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第３、議案第50号　長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての１件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男議長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○蒲生光男議長　次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助産業・建設常任委員長。

（小関勝助産業・建設常任委員長登壇）

○小関勝助産業・建設常任委員長　平成24年第３回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案１件について、審査いたしました経過と結果について申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る６月15日、